

# 半 期 報 告 書

(第13期中) 自 平成22年 1 月 1 日  
至 平成22年 6 月 30 日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

(E05227)

第13期中（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

# 目 次

頁

## 第13期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	59
第6 【提出会社の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72
中間監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年9月30日

【中間会計期間】 第13期中(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

【英訳名】 K.K. daVinci Holdings

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋 笠 裕 介

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番1号

【電話番号】 (03)6215—8100

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 樋 笠 裕 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番1号

【電話番号】 (03)6215—8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 樋 笠 裕 介

【縦覧に供する場所】 該当事項はございません。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (百万円)	22,109	28,651	36,021	52,769	49,792
経常損失(△) (百万円)	△2,427	△30,383	△24,619	△34,607	△139,034
中間純利益又は中間 (当期)純損失(△) (百万円)	501	△4,141	△2,717	△17,929	△26,391
純資産額 (百万円)	273,344	218,717	42,323	240,672	62,978
総資産額 (百万円)	1,114,255	1,065,910	590,017	1,128,720	658,754
1株当たり純資産額 (円)	20,554.81	7,286.93	△8,263.11	9,789.92	△7,129.00
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (円)	324.70	△2,679.00	△1,757.76	△11,599.45	△17,073.73
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.85	1.06	△2.16	1.34	△1.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△264,551	22,283	19,861	△334,080	29,375
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,335	△946	76	△20,031	2,356
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	269,368	△26,942	△20,449	335,912	△41,369
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	36,636	26,872	20,041	32,348	20,677
従業員数 (名)	178[23]	110	45	180[28]	63

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第11期中については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第11期、第12期第2四半期連結累計期間、第12期及び第13期中については中間(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

3 1株当たり中間(当期)純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

4 従業員数には従業員兼務役員を含んでおりません。

5 従業員数欄の[外書]は、連結子会社の契約社員及びパートタイマーの人員であります。

6 前中間連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は四半期報告書を提出しているため、第12期中間連結会計期間に代えて第12期第2四半期連結累計期間について記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (百万円)	3,228	—	293	4,026	746
経常利益 (百万円)	1,366	—	113	1,363	3,734
中間純利益又は当期純損失(△) (百万円)	631	—	269	△22,405	△21,298
資本金 (百万円)	2,385	—	2,385	2,385	2,385
発行済株式総数 (株)	1,566,174	—	1,566,174	1,566,174	1,566,174
純資産額 (百万円)	28,706	—	△15,296	5,711	△15,299
総資産額 (百万円)	71,422	—	7,024	34,483	8,746
1株当たり純資産額 (円)	18,539.17	—	△9,904.54	3,662.66	△9,926.61
1株当たり中間純利益 又は当期純損失(△) (円)	408.50	—	174.34	△14,494.74	△13,778.56
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.19	—	△217.94	16.42	△175.44
従業員数 (名)	85	—	16	12	21

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第11期中については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第11期及び第12期については当期純損失を計上しているため、第13期中については当社株式が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 1株当たり中間(当期)純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

4 従業員数には従業員兼務役員を含んでおりません。

5 第12期中は四半期報告書を提出しているため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

## 3 【関係会社の状況】

特定社債の期限の利益を喪失した重要な連結子会社であるコナ特定目的会社につき、その重要な意思決定が当該子会社から特定社債権者に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばないこととなりましたので、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

部門の名称	従業員数(名)
株式会社ダヴィンチ・ホールディングス	16
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ	
経営企画部	1
アセットマネジメント	17
コアファンド	4
財務・経理部	2
内部監査部	1
法務・コンプライアンス部	1
小計	26
株式会社コロンプス、有限会社カドベ その他の連結子会社	3
総合計	45

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 当社は純粋持株会社であり、全員が管理部門であります。  
3 当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズの事業は「不動産投資顧問事業」「不動産投資事業」「その他の事業」に分類されますが、担当者は全事業を兼務しているため、同社組織の部門別従業員数を示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	16
---------	----

- (注) 従業員数は、就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これにより連結売上高は主にファンドの不動産売却収入と家賃収入で構成されることとなり、これらファンドに持分法を適用した場合の連結財務諸表と比較して、売上高や経常利益等の各段階の連結損益計算書の損益は大幅に増加しております。

しかし最終的には、当社グループに帰属するのはファンドの損益のうち当社グループの出資割合部分と手数料収入であるため、その影響は連結損益計算書の少数株主損益により調整されますので、連結法と持分法のいずれの方法を採用しても中間純損益に与える影響はありません。

#### ①全連結ベースにおける業績の推移

当中間連結会計期間における売上高は家賃収入を中心に36,021百万円となり、前年同期に対し7,369百万円の増収となりました。この増収は、主に販売用不動産の売却収入が増加したことと前年同期においては一部の関係会社の業績悪化に伴う持分法による投資損失が大きかったことによります。

営業費用は前年同期に対し4,209百万円の増加となり、49,923百万円となりました。この主な要因は、信託販売用不動産の売却に伴う売上原価が増加したことによるものです。なお、ファンド等で保有している販売用不動産等の低価法適用によるたな卸資産評価損については、前年同期に対し677百万円減少し16,862百万円となっております。営業費用のうち販売費及び一般管理費については、当社グループ全体の組織の再編成や給与の削減等の効果もあり781百万円となり、前年同期に対し589百万円の減少となりました。

これらにより営業損失は13,902百万円となり、前年同期に対し3,159百万円の増益となりました。営業外費用は支払利息を中心に10,779百万円となっており、前年同期に対し3,125百万円の減少となっておりますが、これは当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドを連結範囲の対象から除外したことによります。この結果、経常損失は24,619百万円となり、前年同期に対し5,763百万円の増益となりました。

特別損失にはオーストラリア・オポチュニティ・ファンドに対する投資有価証券評価損として848百万円、当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドについては非連結子会社としており、その連結範囲の変更に伴う損失として匿名組合投資損失に652百万円を計上しております。

ファンドの投資家に帰属する損失は23,188百万円となり少数株主損益で調整されるため、中間純損益は2,717百万円の損失となりました。



事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

(不動産投資顧問業)

不動産投資顧問事業につきましては、売上高2,388百万円、営業利益1,823百万円となりました。当社グループが運用するオポチュニティ・ファンドを中心にマネジメントフィーが2,388百万円計上されております。

(不動産投資事業)

不動産投資事業につきましては、売上高34,991百万円、営業損失16,292百万円となりました。当社グループが運用するファンドにおける信託販売用不動産の売却により売上高は22,506百万円を計上しておりますが、主に信託販売用不動産の売却に伴う売上原価を26,106百万円計上し、販売用不動産等の低価法適用によるたな卸資産評価損を16,862百万円計上したことにより営業損失となりました。

(有価証券投資事業)

有価証券投資事業につきましては、売上高951百万円、営業利益892百万円となりました。DAオフィス投資法人からの受取配当金が売上として951百万円計上されております。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、営業費用が5百万円となり、営業損失5百万円となりました。

②持分法ベースにおける業績の推移

マネジメント・フィーの2,388百万円を中心に収益を計上しておりますが、主に販売用不動産等の低価法適用によるたな卸資産評価損や連結範囲の変更に伴う匿名組合投資損失を含んだ不動産ファンドからの持分法による投資損失が売上高のマイナスとして計上された結果、当中間連結会計期間における売上高は△746百万円となりました。

営業費用は1,078百万円となり、前年同期に対し1,470百万円減少しました。これは当社グループの組織を再編成・スリム化する経営合理化策を推進したことにより、人件費を中心に経費削減の効果が現れた結果であります。

これらにより営業損失は1,824百万円となり、利息を中心とした営業外損益を計上後、経常損失は2,120百万円となりました。

特別損失にオーストラリア・オポチュニティ・ファンドに対する投資有価証券評価損848百万円を計上した結果、中間純損益は2,717百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較し635百万円減少し、20,041百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは19,861百万円のキャッシュインフロー（前年同期22,283百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失26,036百万円、信託販売用不動産の減少額44,158百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは76百万円のキャッシュインフロー（前年同期946百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入81百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは20,449百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期26,942百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは主に長期借入れによる収入117,660百万円及び長期借入金の返済による支出138,086百万円によるものであります。

(注) 前中間連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比較は前第2四半期連結累計期間との比較を行っております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは不動産投資顧問事業、不動産投資事業及び有価証券投資事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

前項の理由により、当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における当社グループの販売実績を事業の種類別セグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
不動産投資顧問事業	2,388
不動産投資事業	34,991
有価証券投資事業	951
その他の事業	—
消去又は全社	(2,309)
連結	36,021

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 金額は販売価格によっております。  
3 前連結会計年度においては、四半期報告書を提出しており、中間連結財務諸表を作成していないため前年同期比については記載しておりません。  
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
富国生命保険相互会社	8,544	23.7
フェリスプロパティ-特定目的会社	13,762	38.2

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

世界的な金融危機の影響により、地方都市においては需給バランスの崩れから現在も低迷が続いているものの、東京都心部においては、オフィス空室率の低下にも歯止めがかかり、J-REITによる不動産取得が増加する等、不動産市場に対する過度に悲観的な見方が後退し、市況に底打ちの兆しがみられ始めています。当社としては、永続的な企業経営を行うべく、財務面においては財務体質強化による債務超過の解消、営業面においては新規投資の開始による収益力の強化が重要な課題であると認識しております。

財務面においては、当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズと、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約が、最終返済期限を2年間延長した上で、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されました。当社としては、本件による資金繰りの改善を足掛かりに、Fortressグループの支援を仰ぎつつ、更なる財務体質の強化に努めてまいります。

また営業面においては、収益力の強化に向けて、新規のファンドであるリアルエステイト・オポチュニティ・ファンド5号「ノービル」による投資活動の再開に向けて準備を行なっております。当ファンドに出資確約をしている投資家と対話を行い、その理解を得た上、投資の再開を検討してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、前連結会計年度からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財務制限条項

当社グループの当連結中間会計期間末の1年内返済予定の長期借入金のうち1,091百万円には財務制限条項が付されており、返済期限は平成22年9月14日となっておりますが、平成22年9月14日に1,091百万円全額を返済しております。

#### (2) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、2期連続して当期純損失を計上し、前連結会計年度末に株主資本がマイナスの状況となり、当中間連結会計期間末においても当該状況が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しく、不動産市場全体の流動性は依然として低く、主に販売用不動産等の低価法適用によるたな卸資産評価損を16,862百万円計上したことにより、当中間連結会計期間における営業損失は13,902百万円、経常損失は24,619百万円、中間純損失はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため2,717百万円となりました。しかしながら、地方都市においては需給バランスの崩れから現在も低迷が続いているものの、東京都心部においては、オフィス空室率の低下にも歯止めがかかり、J-REITによる不動産取得が増加する等、不動産市場に対する過度に悲観的な見方が後退し、市況に底打ちの兆しがみられ始めています。このような状況下、当社グループは、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中し、事業規模に見合った組織及び人員体制の構築を行なっております。今後は、既存ファンドのアセットマネジメント事業の強化と新ファンド「ノービル」の運用開始に向けた施策を検討してまいります。

財務面におきましては、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」）との新株予約権付コミットメントライン契約（以下「コミットメントライン契約」といいます。）の最終返済期限が平成22年9月14日から2年間延長され、コミットメントライン契約に基づくBNPPIJ社の有する当社に対する貸付債権（当中間連結会計期間末現在の長期借入金20,522百万円）及び

行使価額修正条項付新株予約権2,929個（当中間連結会計期間末現在の新株予約権2,929個）が、平成22年6月25日にFortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されております。コミットメントライン契約の最終返済期限が延長されたことにより、当社グループの当面の資金繰りについては支障がございません。新たな大口債権者であるFortressグループの支援を仰ぎつつ、財務体質の改善を図ってまいります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間連結財務諸表作成にあたっては、「第5 経理の状況 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のと通りの会計方針に従っております。

### (2) 当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### ①経営成績の分析

当中間連結会計期間における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

#### ②財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は590,017百万円となり、前連結会計年度末と比較して68,737百万円減少しました。この減少は、当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドを連結対象から除外したことや低価法適用に伴う評価減により、販売用不動産および信託販売用不動産が前連結会計年度と比較して66,127百万円減少したことが主な要因です。

負債は547,693百万円となり前連結会計年度末と比較して48,081百万円減少しました。減少の主な要因は、有利子負債が前連結会計年度末と比較して41,493百万円減少したことによりです。内訳として、返済による減少は20,480百万円、当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドを連結対象から除外したことによる減少は21,013百万円となっております。

純資産は42,323百万円となり前連結会計年度末と比較して20,655百万円減少しました。主な要因は利益剰余金および少数株主持分が減少したことによりですが、前連結会計年度末から引き続き、株主資本合計は13,798百万円のマイナスとなりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 「事業等のリスク」をご参照願います。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 継続企業の前提に関する事項についての対応策等について

当社グループは、2期連続して当期純損失を計上し、前連結会計年度末に株主資本がマイナスの状況となり、当中間連結会計期間末においても当該状況が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しく、不動産市場全体の流動性は依然として低く、主に販売用不動産等の低価法適用によるたな卸資産評価損を16,862百万円計上したことにより、当中間連結会計期間における営業損失は13,902百万円、経常損失は24,619百万円、中間純損失はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため2,717百万円となりました。しかしながら、地方都市においては需給バランスの崩れから現在も低迷が続いているものの、東京都心部においては、オフィス空室率の低下にも歯止めがかかり、J-REITによる不動産取得が増加する等、不動産市場に対する過度に悲観的な見方が後退し、市況に底打ちの兆しがみられ始めています。このような状況下、当社グループは、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中し、事業規模に見合った組織及び人員体制の構築を行なっております。今後は、既存ファンドのアセットマネジメント事業の強化と新ファンド「ノービル」の運用開始に向けた施策を検討してまいります。

財務面におきましては、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」）との新株予約権付コミットメントライン契約（以下「コミットメントライン契約」といいます。）の最終返済期限が平成22年9月14日から2年間延長され、コミットメントライン契約に基づくBNPPIJ社の有する当社に対する貸付債権（当中間連結会計期間末現在の長期借入金20,522百万円）及び行使価額修正条項付新株予約権2,929個（当中間連結会計期間末現在の新株予約権2,929個）が、平成22年6月25日にFortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されております。コミットメントライン契約の最終返済期限が延長されたことにより、当社グループの当面の資金繰りについては支障がございません。新たな大口債権者であるFortressグループの支援を仰ぎつつ、財務体質の改善を図ってまいります。

このように、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存続してはいるものの、当該状況を解消するため、昨年来相当程度の経営合理化および事業の再構築を行ってきており、資金繰り上も特段の支障はなく、かつFortressグループとの協力関係を維持しつつ財務体質の改善についても検討を開始していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	非上場	単元株制度を採用して いないため、単元株式数 はありません。
計	1,566,174	1,566,174	—	—

(注)平成22年6月1日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」を上場廃止となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年2月28日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,929	2,929
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株制度を採用して いないため、単元株式数 はありません。)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使により 当社が当社普通株式を新た に発行又はこれに代えて 当社の有する当社普通株 式を処分(以下、当社普通 株式の発行又は処分を 当社普通株式の「交付」と 総称する。)する数は、 行使請求に係る本新株予 約権の数に100万円を乗 じ、これを別記「新株予 約権の行使時の払込金額」 欄記載の行使価額で除 して得られる最大整数と する。	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)4	同 左
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日から 平成22年9月14日の5 営業日前まで (注)2	同 左



	中間会計期間末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 資本組入額：本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その残額を資本準備金の額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使する本新株予約権の数を乗じた額が、本新株予約権行使時におけるコミットメントライン契約に基づく貸付残高を超えない範囲においてのみ本新株予約権を行使することができる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に本新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権は譲渡できないものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- 2 平成22年9月6日開催の取締役会において、本新株予約権の行使期間を2年間延長し、平成24年9月14日の5営業日前までとすることを決議しております。
- 3 本新株予約権の特質
- (1) 本新株予約権は、当社普通株式の売買高加重平均価格の下落により、割当株式数が増加するものです。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正の基準及び修正の頻度は以下のとおりです。  
修正の基準：行使価額修正日(以下に定義されます。)に先立つ3連続取引日における当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値の94%  
修正の頻度：月1回(平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日(以下「行使価額修正日」といいます。))に修正がなされます。  
ただし、当社株式は平成22年6月1日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」(以下「証券取引所」という。)を上場廃止となっているため、平成22年6月1日以降に本新株予約権の行使価額の修正はありません。
- (3) 本新株予約権の行使価額の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限  
本新株予約権の行使価額の下限は、4,028円とされており(但し、行使価額の調整が行われる場合には、行使価額と同時に同じ割合で調整されます)。割当株式数の上限は定められておりませんが、行使価額の下限が定められているため、本新株予約権1個あたりの割当株式数は、248.26株を上回りません。また、本新株予約権の行使に際して出資の目的とする財産は、本新株予約権1個あたり額面金額で100万円の当社に対する金銭債権であり、その修正は行われないため、資金調達額の下限は定められておりません。

- (4) 本新株予約権の発行要項には、当社の決定による新株予約権の全部の取得を可能とする条項はありません。ただし、当社は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づく借入債務を当社の選択により期限前弁済する場合には、当該借入債務の元本金額を金100万円を除いた数の新株予約権を、1個あたり25,000円で取得するものとされており、

#### 4 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 金銭以外の財産を本新株予約権の行使に際しての出資の目的とする旨、その内容及び価額
- ① 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づき割当先が当社に対して実行する貸付金債権のうち、額面金額で100万円の金銭債権とし、当該金銭債権の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)は、当中間会計期間末現在4,028円であり、提出日の前月末現在は4,028円である。

#### (2) 行使価額の修正

- ① 本新株予約権の発行後、行使価額は、平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日(行使価額修正日当日を除く。本書において「取引日」とは、証券取引所において、当社普通株式にかかる普通取引が行われる日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない日を除く。)のVWAPの単純算術平均値の94%に修正される。修正後の行使価額は、当該修正日から適用される。但し、2回目以降の行使価額修正日において修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとする。
- ② 本項第①号の規定にかかわらず、下限価額は、次項により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整されるものとする。

#### (3) 行使価額の調整

- ① 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (a) 本項第④号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本号において同じ。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- (b) 株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。
- (c) 本項第④号(b)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第④号(b)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。
- 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定した時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- (d) 本号(a)ないし(c)の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号(a)ないし(c)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認をした日までに行使請求をした者のうち、調整後の行使価額により本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④ (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。  
 (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。))の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満を切り上げる。  
 (c) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第②号(b)の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ⑤ 本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。  
 (a) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換により行使価額の調整を必要とするとき。  
 (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
 (c) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥ 前項又は本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用日その他必要事項を適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 5 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容  
 (1) 本新株予約権者は、本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社(以下「グループ会社」という。)に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権を譲渡できないものとされています。  
 (2) 当社は、日本証券業協会の自主規制規則である「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」第9条の定めに基づき、本新株予約権者による行使を制限する措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の割当日時点における上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことが出来ない旨を割当先との間で合意しています。なお、上記割当先の行使制限にかかる義務については、本新株予約権が譲渡される場合、その譲受人にも同様の内容を約させることとされており。
- 6 当社の株券の売買に関する事項  
 当社は、本新株予約権総数買取契約において、本新株予約権者との間で、本新株予約権者が本新株予約権の行使の結果取得することとなる株式の数量の範囲で行う当該株式と同一銘柄の株式の売付け等以外の空売りを目的として、当該株式の借株を行わず、またグループ会社にも同様の借株をさせてはならない旨を合意しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令第五号様式記載上の注意(17-2)の適用がないため、記載事項はありません。なお、当中間会計期間に行使された本新株予約権及び当中間会計期間の末日までに行使された本新株予約権(累計)はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日 ～平成22年6月30日	—	1,566,174	—	2,385	—	2,009

## (6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
金子 修	東京都中央区	416,825	26.61
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	72,500	4.62
ザ バンクオブニューヨーク トリートリー ジャスデックア カウト(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEWYORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	72,406	4.62
ドイツ バンク アーゲー ロ ンドン610(常任代理人 ドイツ 証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANK FURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	43,281	2.76
秋 山 桂 一	千葉県市川市	23,000	1.46
株式会社ダヴィンチ・ホールディ ングス	東京都中央区銀座6-2-1	20,433	1.30
秋 元 利 規	東京都小平市	20,000	1.27
前 田 正 治	大阪府大阪市生野区	20,000	1.27
エムエルアイ イーエフジー ノ ン トリーティー カस्टディー アカウト(常任代理人 メリル リンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A1HQ, UK (東京都中央区日本橋1-4-1)	15,851	1.01
キャサリーン マリー カネコ (常任代理人 みずほ証券株式会 社)	LA CANADA, CA91011 U. S. A. (東京都千代田区大手町1-5-1)	15,600	0.99
計	—	719,896	45.96

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,433	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,545,741	1,545,741	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,566,174	—	—
総株主の議決権	—	1,545,741	—

## ② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数(株)	他人名義所 有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ダヴィンチ・ ホールディングス	中央区銀座6-2-1	20,433	—	20,433	1.30
計	—	20,433	—	20,433	1.30

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	6,950	5,580	4,540	2,635	396	—
最低(円)	5,450	2,202	2,235	456	71	—

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場におけるものであります。

2. 平成22年6月1日付で上場廃止となっている為、最終取引日である平成22年5月31日までの株価について記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	—	金子 修	平成22年6月25日
取締役	チーフ・オペレーティング・オフィサー	阿部 尚志	平成22年6月30日
取締役	チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー	吉田 幸弘	平成22年6月30日

### (2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役チーフ・フィナンシャル・オフィサー	樋笠 裕介	平成22年6月25日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）の中間財務諸表は作成しておりません。従って、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考として、前第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日現在）の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を「1 中間連結財務諸表等 (2)その他」に記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の中間財務諸表について、霞が関監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は、第13期中間連結会計期間及び第13期中間会計期間の中間連結財務諸表及び中間財務諸表の中間監査より、あずさ監査法人から霞が関監査法人に交代しております。

1 【中間連結財務諸表等】  
 (1) 【中間連結財務諸表】  
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 20,041	※2 20,677
信託預金	※2 24,481	※2 25,806
受取手形及び売掛金	394	471
販売用不動産	※2 103,038	※2 113,860
信託販売用不動産	※2 398,650	※2 453,956
その他	4,035	4,640
貸倒引当金	△1,760	△1,239
流動資産合計	548,880	618,172
固定資産		
有形固定資産	※1 84	※1 90
無形固定資産	50	58
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 34,665	※2 32,665
その他の関係会社有価証券	1,720	2,226
金銭の信託	—	1,763
その他	5,149	4,366
貸倒引当金	△533	△588
投資その他の資産合計	41,002	40,432
固定資産合計	41,137	40,581
資産合計	590,017	658,754
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	※2 110,841	※2 20,469
1年内返済予定の長期借入金	※2 132,277	※2 340,181
その他	5,256	※2 9,532
流動負債合計	248,375	370,183
固定負債		
特定社債	—	※2 102,491
長期借入金	※2 278,362	※2 99,832
長期預り保証金	17,388	19,517
その他	3,566	3,750
固定負債合計	299,317	225,592
負債合計	547,693	595,775

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,385	2,385
資本剰余金	3,118	3,118
利益剰余金	△18,355	△15,635
自己株式	△947	△947
株主資本合計	△13,798	△11,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,204	334
為替換算調整勘定	△178	△275
評価・換算差額等合計	1,026	59
新株予約権	12	44
少数株主持分	55,083	73,954
純資産合計	42,323	62,978
負債純資産合計	590,017	658,754



## ②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結損益計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	36,021	49,792
売上原価	※2 49,142	※2 160,598
売上総損失(△)	△13,121	△110,805
販売費及び一般管理費	※1 781	※1 2,191
営業損失(△)	△13,902	△112,996
営業外収益		
受取利息	18	82
その他	43	704
営業外収益合計	62	786
営業外費用		
支払利息	8,834	21,492
支払手数料	1,050	3,611
その他	894	1,721
営業外費用合計	10,779	26,825
経常損失(△)	△24,619	△139,034
特別利益		
関係会社株式売却益	—	5,044
新株予約権戻入益	84	—
特別利益合計	84	5,044
特別損失		
投資有価証券評価損	848	33,814
匿名組合投資損失	652	※3 10,650
その他	—	3,256
特別損失合計	1,500	47,722
税金等調整前中間純損失(△)	△26,036	△181,713
法人税、住民税及び事業税	36	435
法人税等還付税額	△167	—
法人税等調整額	0	2,067
法人税等合計	△130	2,502
少数株主損失(△)	△23,188	△157,824
中間純損失(△)	△2,717	△26,391

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度の要約連結株 主資本等変動計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,385	2,385
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,385	2,385
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,118	3,118
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	3,118	3,118
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	△15,635	11,053
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△2,717	△26,391
連結範囲の変動	△2	△78
持分法の適用範囲の変動	—	△218
当中間期変動額合計	△2,719	△26,688
当中間期末残高	△18,355	△15,635
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△947	△947
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△947	△947
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	△11,078	15,609
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△2,717	△26,391
連結範囲の変動	△2	△78
持分法の適用範囲の変動	—	△218
当中間期変動額合計	△2,719	△26,688
当中間期末残高	△13,798	△11,078

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度の要約連結株 主資本等変動計算書 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	334	38
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	870	296
当中間期変動額合計	870	296
当中間期末残高	1,204	334
為替換算調整勘定		
前期末残高	△275	△515
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	96	240
当中間期変動額合計	96	240
当中間期末残高	△178	△275
評価・換算差額等合計		
前期末残高	59	△477
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	966	536
当中間期変動額合計	966	536
当中間期末残高	1,026	59
新株予約権		
前期末残高	44	50
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△31	△6
当中間期変動額合計	△31	△6
当中間期末残高	12	44
少数株主持分		
前期末残高	73,954	225,489
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,871	△151,535
当中間期変動額合計	△18,871	△151,535
当中間期末残高	55,083	73,954
純資産合計		
前期末残高	62,978	240,672
当中間期変動額		
中間純損失（△）	△2,717	△26,391
連結範囲の変動	△2	△78
持分法の適用範囲の変動	—	△218
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△17,935	△151,005
当中間期変動額合計	△20,655	△177,693
当中間期末残高	42,323	62,978

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純損失 (△)	△26,036	△181,713
売上に表示される自己投資持分損益 (△は益)	307	7,131
売上に表示される受取利息	△996	△470
減価償却費	20	72
匿名組合投資損益 (△は益)	652	10,650
新株予約権戻入益	△84	—
持分法による投資損益 (△は益)	14	6
投資有価証券評価損益 (△は益)	848	33,814
受取利息及び受取配当金	△18	△82
支払利息	8,834	21,492
信託預金の増減額 (△は増加)	983	5,985
前渡金の増減額 (△は増加)	△12	1,950
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△1,139	37,284
信託販売用不動産の増減額 (△は増加)	44,158	89,420
投資有価証券の増減額 (△は増加)	2,297	2,615
金銭の信託の増減額 (△は増加)	1,763	4,795
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	521	1,187
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,868	5,086
未払又は未収消費税等の増減額	△3	1,251
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△1,556	3,659
預り金の増減額 (△は減少)	△386	△4,487
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△1,728	△1,559
その他	1,623	11,872
小計	25,194	49,963
利息及び配当金の受取額	1,205	474
利息の支払額	△7,570	△20,773
法人税等の支払額	△114	△288
法人税等の還付額	1,145	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,861	29,375
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4	△19
無形固定資産の取得による支出	△1	△13
敷金及び保証金の回収による収入	81	67
その他	—	2,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	76	2,356

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	117,660	6,660
長期借入金の返済による支出	△138,086	△35,830
匿名組合出資者からの払込による収入	105	18,749
匿名組合出資者への払戻による支出	△208	△11,217
優先出資証券の発行による収入	80	280
その他	—	△20,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,449	△41,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	92
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△532	△9,544
現金及び現金同等物の期首残高	20,677	32,348
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△103	△2,126
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 20,041	*1 20,677

## 【継続企業の前提に関する事項】

当中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、重要な当期純損失を計上し、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が前期より存在しています。

当連結会計年度においては、主に販売用不動産等の低価法適用によるたな卸資産評価損を107,698百万円計上し、26,391百万円の当期純損失を計上した結果、株主資本は11,078百万円のマイナスになっています。これに伴い、当連結会計年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち1,166百万円について、当社の子会社が締結し、かつ当社が重疊的債務引受している株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたタームアウト型リボルビング・ファシリティ契約（以下「シ・ローン」といいます。）の財務制限条項に抵触する事実が発生していることにより、当社および当社の子会社は、期限の利益喪失に伴う一括弁済請求を受ける可能性がありましたが（詳細は「事業等のリスク」(7)財務制限条項を参照ください。）、平成22年3月30日に締結した変更契約により支払期限が延長されております。しかしながら、シ・ローン変更契約及び平成22年2月18日に締結したBNPパリバプリンシパルインベストメントジャパン株式会社との新株予約権付コミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち22,000百万円）の変更契約のいずれも支払期限の延長が平成22年9月14日までに留まることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消するため、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中し、事業規模に見合った組織及び人員体制の構築を行なっております。具体的には、当連結会計年度において、REIT運用会社旧ダヴィンチ・セレクト、不動産投資事業会社旧ダヴィンチ・リアルティ、海外事業会社旧ダヴィンチ・アドバイザーズ・オーストラリア等の子会社の整理・売却を完了しており、2度にわたる希望退職者募集によって組織のスリム化を行なっておりますが、今後、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド「ムーンコイン」「カドベ」の債務処理を加速するとともに、両ファンドのアセットマネジメント事業の強化と新ファンド「ノービル」の運用開始に向けた施策を検討してまいります。

財務面においては、債務超過の解消と財務体質の改善に向け新たなスポンサーを獲得すべくフィナンシャル・アドバイザーを選任し活動を開始しております。

しかし、これらの対応策については、関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 113社 連結子会社の名称                      (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ                      ダヴィンチ ワイキキロフト インク                      アーバンロフトインベスターズ, LLC                      アーバンロフトディベロプメント, LLC                      (有)ムーンコイン                      (有)カドベ                      (株)ノービル                      (株)コロンブス                      他 105社                      前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ダヴィンチ・サポートを存続会社とする吸収合併により解散したため、合同会社コア及び合同会社ペニーレインは清算終了したため、合同会社リヨンは売却したため、またノンリコースローンの期限の利益を喪失した連結子会社であるコナ特定目的会社他2社は、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当グループの支配力が及ばないこととなりましたので、当中間連結会計期間より、連結の範囲から除いております。</p> <p>なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約中間連結貸借対照表、要約中間連結損益計算書は以下ようになります。</p> <p>(要約中間連結貸借対照表)</p> <table border="1" data-bbox="534 1594 960 1984"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 流動資産</td> <td>6,234</td> </tr> <tr> <td>II 固定資産</td> <td>12,466</td> </tr> <tr> <td>1 有形固定資産</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>2 無形固定資産</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>3 投資その他の資産</td> <td>12,341</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>18,701</td> </tr> <tr> <td>I 流動負債</td> <td>9,181</td> </tr> <tr> <td>II 固定負債</td> <td>22,259</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>31,441</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>△12,739</td> </tr> <tr> <td>負債純資産合計</td> <td>18,701</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (百万円)	I 流動資産	6,234	II 固定資産	12,466	1 有形固定資産	79	2 無形固定資産	46	3 投資その他の資産	12,341	資産合計	18,701	I 流動負債	9,181	II 固定負債	22,259	負債合計	31,441	純資産合計	△12,739	負債純資産合計	18,701	<p>(1) 連結子会社の数 120社 連結子会社の名称                      (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ                      ダヴィンチ グラムホテル インク                      ダヴィンチ ジー アールイー, LLC                      ダヴィンチ ワイキキロフト インク                      アーバンロフトインベスターズ, LLC                      アーバンロフトディベロプメント, LLC                      (有)ムーンコイン                      (有)カドベ                      (株)ノービル                      他 111社                      当連結会計年度において、合同会社グラーツは新規設立により連結範囲に含めております。                      前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ダヴィンチ・セレクト他27社は、当連結会計年度に売却したため、(有)ミコノス他4社は清算終了したため、連結の範囲から除いております。                      また、ノンリコースローンの期限の利益を喪失した連結子会社である合同会社ボンダイ及び関連するマスターレシーの連結子会社である合同会社マッカラン他22社につき、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当グループの支配力が及ばないこととなりましたので、連結の範囲から除いております。</p> <p>なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書は以下のようになります。</p> <p>(要約連結貸借対照表)</p> <table border="1" data-bbox="986 1594 1412 1984"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 流動資産</td> <td>7,043</td> </tr> <tr> <td>II 固定資産</td> <td>16,029</td> </tr> <tr> <td>1 有形固定資産</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>2 無形固定資産</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>3 投資その他の資産</td> <td>15,891</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>23,072</td> </tr> <tr> <td>I 流動負債</td> <td>32,128</td> </tr> <tr> <td>II 固定負債</td> <td>1,897</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>34,025</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>△10,953</td> </tr> <tr> <td>負債純資産合計</td> <td>23,072</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (百万円)	I 流動資産	7,043	II 固定資産	16,029	1 有形固定資産	83	2 無形固定資産	53	3 投資その他の資産	15,891	資産合計	23,072	I 流動負債	32,128	II 固定負債	1,897	負債合計	34,025	純資産合計	△10,953	負債純資産合計	23,072
区分	金額 (百万円)																																																	
I 流動資産	6,234																																																	
II 固定資産	12,466																																																	
1 有形固定資産	79																																																	
2 無形固定資産	46																																																	
3 投資その他の資産	12,341																																																	
資産合計	18,701																																																	
I 流動負債	9,181																																																	
II 固定負債	22,259																																																	
負債合計	31,441																																																	
純資産合計	△12,739																																																	
負債純資産合計	18,701																																																	
区分	金額 (百万円)																																																	
I 流動資産	7,043																																																	
II 固定資産	16,029																																																	
1 有形固定資産	83																																																	
2 無形固定資産	53																																																	
3 投資その他の資産	15,891																																																	
資産合計	23,072																																																	
I 流動負債	32,128																																																	
II 固定負債	1,897																																																	
負債合計	34,025																																																	
純資産合計	△10,953																																																	
負債純資産合計	23,072																																																	

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		
	(要約中間連結損益計算書)			
	区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
	I 売上高	△746	I 売上高	△22,032
	II 売上原価	402	II 売上原価	2,816
	売上総損失	1,148	売上総損失	24,849
	III 販売費及び 一般管理費	676	III 販売費及び 一般管理費	1,742
	営業損失	1,824	営業損失	26,591
	IV 営業外収益	245	IV 営業外収益	871
	V 営業外費用	541	V 営業外費用	836
	経常損失	2,120	経常損失	26,556
	VI 特別利益	84	VI 特別利益	5,044
	VII 特別損失	848	VII 特別損失	2,508
	税金等調整前 中間純損失	2,884	税金等調整前 当期純損失	24,021
	法人税、住民税 及び事業税	1	法人税、住民税 及び事業税	350
	法人税等還付税額	△167	法人税等調整額	2,034
	少数株主損失	1	少数株主損失	15
	中間純損失	2,717	当期純損失	26,391
	(2) 主要な非連結子会社の名称 57社 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他54社 (連結の範囲から除いた理由) 一般社団法人オークニー他 31社 は、小規模であり、総資産、売上 高、純損益及び利益剰余金は中間連 結財務諸表に重要な影響を及ぼして いないため、連結の範囲から除外し ております。 合同会社ボンダイ他24社は、当社 グループの支配が及ばないこととな ったため、連結の範囲から除外して おります。	(2) 主要な非連結子会社の名称 55社 有限責任中間法人オークニー 有限責任中間法人DJREP4 有限責任中間法人カーディフ 他52社 (連結の範囲から除いた理由) 有限責任中間法人オークニー他 31社は、小規模であり、総資産、売 上高、純損益及び利益剰余金は連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしてい ないため、連結の範囲から除外して おります。 合同会社ボンダイ他22社は、当社 グループの支配が及ばないこととな ったため、連結の範囲から除外して おります。		
2 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3社 会社名 (有)シャノン (有)アピラ (株)新潟シティホテル	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3社 会社名 (有)シャノン (有)アピラ (株)新潟シティホテル (株)ニュー鳥取ホテルは清算終了した ため持分法適用の非連結子会社より 除外しております。		



項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(2) 持分法適用の関連会社の数 7 社 会社名 ダヴィンチ アール ピー ホテル インベスターズ, LLC ダヴィンチ アール ピー オペレーティングレッシュー インク ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株) (株)北海道プロパティ・トラスト 他3社</p> <p>当中間連結会計期間より、(株)ルネッサンスは重要な影響力を行使できなくなったため持分法適用の関連会社より除外しております。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社の数 8 社 会社名 ダヴィンチ アール ピー ホテル インベスターズ, LLC ダヴィンチ アール ピー オペレーティングレッシュー インク ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株) (株)北海道プロパティ・トラスト 他4社</p> <p>日本複合医療施設(株)他1社は持分の売却により、DAオフィス投資法人及び(株)新日本建物他9社は持分比率の低下又は重要な影響力を行使できなくなったため持分法適用の関連会社より除外しております。</p>
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 54社 会社名 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他51社</p> <p>合同会社松戸ビルヂングは、当中間連結会計期間に持分を譲渡いたしました。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 一般社団法人オークニー他 28社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。合同会社ボンダイ他24社は当社グループの影響が及ばないこととなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 52社 会社名 有限責任中間法人オークニー 有限責任中間法人DJREP4 有限責任中間法人カーディフ 他49社</p> <p>有限責任中間法人ジーエフ保証は、当連結会計年度に持分を譲渡いたしました。</p> <p>有限責任中間法人MDプロパティーズ倶楽部は、当社グループの支配が及ばないこととなったため、非連結子会社から除外しております。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 有限責任中間法人オークニー他28社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。合同会社ボンダイ他22社は当社グループの影響が及ばないこととなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																												
<p>3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>2月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>32社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>27社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>49社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> </table> <p>7月末日、8月末日及び10月末日を中間決算日とする子会社については、それぞれ4月末日現在で、2月末日を決算日とする子会社については、5月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。また4月末日、5月末日を中間決算日とする子会社については、それぞれ4月末日、5月末日現在中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	2月末日	2社	4月末日	32社	5月末日	27社	6月末日	49社	7月末日	1社	8月末日	1社	10月末日	1社	<p>連結子会社の決算日は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>12月末日</td><td>49社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>38社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>28社</td></tr> </table> <p>1月末日、2月末日及び4月末日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日現在で、8月末日を決算日とする子会社については、11月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また10月末日、11月末日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日、11月末日現在財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	12月末日	49社	1月末日	1社	2月末日	1社	4月末日	1社	8月末日	2社	10月末日	38社	11月末日	28社
2月末日	2社																													
4月末日	32社																													
5月末日	27社																													
6月末日	49社																													
7月末日	1社																													
8月末日	1社																													
10月末日	1社																													
12月末日	49社																													
1月末日	1社																													
2月末日	1社																													
4月末日	1社																													
8月末日	2社																													
10月末日	38社																													
11月末日	28社																													
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等による時価法によっております。          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ          時価法を採用しております。</p> <p>—</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>ロ デリバティブ          同左</p> <p>ハ 金銭の信託          運用目的以外の金銭等の信託          上記、イ時価のあるのものと同じ方法を採用しております。</p>																												

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項</p>	<p>ニ 販売用不動産・信託販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)によってお ります。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除 く) 定率法によっております。なお、 主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物及び構築物 15~18年 器具及び備品 4~20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除 く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと りであります。 商標権 10年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年) に基づく</p> <p>ハ 長期前払費用 均等償却を行っております。</p> <p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。</p> <p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。</p>	<p>ニ 販売用不動産・信託販売用不動産 同左</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除 く) 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。</p>	<p>同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれん、のれん相当 額及び負ののれん相当額については投 資効果の発現する期間を個別に見積も り、合理的な期間で均等償却して おります。 ただし、金額が僅少なものにつ いては、発生時一括償却して おります。</p>	<p>のれん及び負ののれん、のれん相当 額及び負ののれん相当額については投 資効果の発現する期間を個別に見積も り、合理的な期間で均等償却して おります。 なお、DAオフィス投資法人の持分 法適用により発生した負ののれん相 当額については、DAオフィス投資法人 の所有する投資不動産の帳簿価額等 を基準として投資不動産ごとに割り振 り、売却が行われた投資不動産の帳簿 価額等に応じて償却をおこなって おります。 ただし、金額が僅少なものにつ いては、発生時一括償却して おります。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
7 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度 (平成21年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 152百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 142百万円
※2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 現金及び預金 680百万円 信託預金 24,360百万円 販売用不動産 102,939百万円 信託販売用不動産 375,350百万円 投資有価証券 33,031百万円 (担保付債務) 1年内償還予定の社債 110,841百万円 1年内返済予定の長期借入金 132,277百万円 長期借入金 278,362百万円 なお、上記以外に連結上相殺消去されている関係会社株式703百万円、関係会社有価証券16,677百万円及び関係会社貸付金8,175百万円を担保提供しております。 また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式416,825株の担保提供を受けております。	※2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 現金及び預金 300百万円 信託預金 25,399百万円 販売用不動産 113,760百万円 信託販売用不動産 429,556百万円 投資有価証券 29,772百万円 (担保付債務) 1年内償還予定の社債 20,469百万円 1年内返済予定の長期借入金 339,015百万円 その他(流動負債) 3,000百万円 長期借入金 99,832百万円 特定社債 102,491百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 専門家報酬 239百万円 弁護士報酬 117百万円 役員報酬 79百万円 給与手当 99百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 293百万円 給与手当 483百万円 事務所賃貸料 292百万円
※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下げ額 売上原価 16,862百万円	※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下げ額 売上原価 107,698百万円
3 —	※3 匿名組合投資損失は、ノンリコース・ローンの期限の利益を喪失した連結子会社について、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばなくなったため連結の範囲から除外したことにより、当該子会社への匿名組合出資を上限とした損失を計上したものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	3,421,994	—	2,694,835	727,159	12
合計			3,421,994	—	2,694,835	727,159	12

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当中間連結会計期間末の新株予約権の行使価額である4,028円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。

2 上記の新株予約権の減少は、行使価額の調整に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたもの及び新株予約権者の権利放棄により新株予約権が消滅したことによるものであります。

3 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	4,434,196	—	1,012,202	3,421,994	44
合計			4,434,196	—	1,012,202	3,421,994	44

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当連結会計年度末の新株予約権の行使価額である6,429円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。なお、行使価額は、毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日の売買高加重平均価格の単純算術平均値の94%に修正されます。但し、修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとされます。

2 上記の新株予約権の減少は、自己新株予約権の取得及び消却並びに行使価額の調整に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

3 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 20,041百万円	現金及び預金勘定 20,677百万円
現金及び現金同等物 20,041百万円	現金及び現金同等物 20,677百万円

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	673	596	△77
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	27,475	33,031	5,556
合計	28,149	33,627	5,478

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当中間連結会計期間での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 関係会社株式等	
子会社株式及び関連会社株式	1,762
その他の関係会社有価証券	1,720
(2) その他有価証券	
非上場株式	225
その他	812

前連結会計年度末(平成21年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	2,970	2,970	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	27,475	27,475	—
	合計	30,446	30,446	—

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当期の減損処理は33,687百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。



## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 関係会社株式等	
子会社株式及び関連会社株式	1,890
その他の関係会社有価証券	2,226
(2) その他有価証券	
非上場株式	162
その他	2,057

### (金銭の信託)

当中間連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

運用目的以外の金銭等の信託

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成21年12月31日現在)

運用目的以外の金銭等の信託

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
運用目的以外の金銭等の信託	1,763	1,763	—

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当期の減損処理額は748百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 12月 31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。金利キャップ取引については、将来の借入金の金利変動リスクを回避することを目的としております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利キャップ取引については、ヘッジ目的の取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従い、担当部門が決裁担当者の承認を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日)						前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 12月 31日)					
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利 キャップ 取引	182,738	152,866	26	△500	市場取引 以外の取引	金利 キャップ 取引	95,664	41,366	4	△375
合計		182,738	152,866	26	△500	合計		95,664	41,366	4	△375
(注) 時価の算定方法 取引先の金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。						(注) 時価の算定方法 同左					

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 12月 31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	79	34,991	951	—	36,021	—	36,021
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	2,309	—	—	—	2,309	(2,309)	—
計	2,388	34,991	951	—	38,331	(2,309)	36,021
営業費用	565	51,284	58	5	51,914	(1,990)	49,923
営業利益(または損失△)	1,823	△ 16,292	892	△ 5	△ 13,583	(319)	△ 13,902

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、612百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,213	51,734	△ 3,844	689	49,792	—	49,792
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	4,877	—	—	—	4,877	(4,877)	—
計	6,091	51,734	△ 3,844	689	54,670	(4,877)	49,792
営業費用	2,701	163,837	198	865	167,602	(4,813)	162,789
営業利益(または損失△)	3,389	△ 112,103	△ 4,042	△ 175	△ 112,932	(64)	△ 112,996

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、843百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	△8,263円11銭	△7,129円00銭
1株当たり中間(当期)純損失(△)	△1,757円76銭	△17,073円73銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
中間(当期)純損失(△)(百万円)	△2,717	△26,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(△)(百万円)	△2,717	△26,391
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741	1,545,741
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 22,000個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 BNPPIJ社とのコミットメントライン契約の返済期限延長等に係る変更契約締結

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年2月18日開催の当社取締役会ないし取締役決定において、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社(以下「BNPPIJ社」といいます。)と、同社との間で締結された平成20年2月28日付けコミットメントライン契約(以下「コミットメントライン契約」といいます。)の返済期限延長等に係る変更契約(以下「コミットメントライン変更契約」といいます。)を締結することを決議し、平成22年2月18日変更契約を締結いたしました。

(1) コミットメントライン契約の概要

- ① 借入先 BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社
- ② 借入残高 220億円
- ③ 最終返済期限 平成22年3月14日

(2) コミットメントライン変更契約の概要

コミットメントライン契約に基づく借入れ(下記⑤の返済分を除く)の最終返済期限を、当初平成22年3月14日から、6ヶ月延長し、平成22年9月14日とするものです。但し、当該返済期限の延長には、主に以下のような条件ないし制約が付されており、これらが充足されなかった場合には自動的にまたは請求により期限の利益を喪失することとなっております。なお有価証券報告書提出日現在、期限の利益喪失事由は発生しておりません。

- ① 当社が保有する、有限会社カドベ(以下「カドベ」といいます。)の株式(関係会社株式0百万円)、有限会社ムーンコイン(以下「ムーンコイン」といいます。)の株式(関係会社株式703百万円)、株式会社コロブスからの配当金等受取口座に係る預金債権(口座新規開設)への担保設定及び、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズが保有する、カドベへの匿名組合出資持分(関係会社有価証券24,742百万円)、カドベに対する貸付債権(関係会社貸付金1,175百万円)、ムーンコインへの匿名組合出資持分(関係会社有価証券3,351百万円)への担保設定

※ 上記の資産については、連結上相殺されておりますので、当事業年度末の個別計算書類の帳簿価額を記載しております。

- ② 当社代表取締役社長金子修が保有する当社株式への担保設定
- ③ 当社第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間の延長
- ④ シンジケートローン(株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとした平成18年3月31日付けタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約に基づく協調融資をいい、下記⑤の返済分を除きます。)の返済期限を平成22年9月14日以降まで延長すること
- ⑤ BNPPIJ社とシンジケートローンレンダーに対する既存の債権額に按分比例した金額による、総額15億円の返済
- ⑥ 監査法人からの当社および当社グループの財務諸表等に対する意見表明

2 コミットメントライン変更契約に基づく担保設定契約等の締結

平成22年2月18日コミットメントライン変更契約に基づき、平成22年2月26日に下記の担保設定契約等を締結いたしました。

- (1) 当社が保有する有限会社ムーンコインの株式及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズが保有するムーンコインへの匿名組合出資持分への担保設定契約
- (2) 当社が保有する株式会社コロブスからの配当金等受取口座の預金への担保設定のための口座管理契約
- (3) 当社代表取締役社長金子修が保有する当社株式の一部への担保設定契約
- (4) BNPPIJ社とシンジケートローンレンダーに対する既存の債権額に按分比例した金額による総額15億円の返済によってBNPPIJ社へ返済する予定の資金に係る定期預金担保設定契約

### 3 第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間の延長

平成22年2月18日コミットメントライン変更契約に基づき、当社は、平成22年3月2日開催の取締役会において、当社がBNPPIJ社を割当先として発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の行使期間を延長することを決議いたしました。本新株予約権の行使期間の延長の内容は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の名称  
第1回新株予約権
- (2) 本新株予約権の総数  
22,000個
- (3) 本新株予約権の行使期間の延長に係る本新株予約権の内容の変更  
(変更前)  
本新株予約権を行使することができる期間  
平成20年9月14日から平成22年3月14日の5営業日前まで  
(変更後)  
本新株予約権を行使することができる期間  
平成20年9月14日から平成22年9月14日の5営業日前まで  
(注) 以上の他、本新株予約権の内容及びBNPPIJ社との間の平成20年3月7日付け本新株予約権  
総数買取契約の条件に変更はありません。
- (4) 効力発生日  
平成22年3月8日
- (5) その他本新株予約権の行使期間の延長の条件  
本新株予約権の行使期間の延長に伴い、当社は、上記効力発生日付けで、BNPPIJ社より、コミットメントライン契約に基づく貸付金債権のうち、コミットメントライン契約の返済期限延長に伴う本新株予約権の行使期間の延長の公正な価値として第三者評価機関による評価を参考に本新株予約権の対価に相当する金53百万円の債権の放棄を受けました。

### 4 コミットメントライン変更契約に基づく借入の一部弁済

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年2月18日コミットメントライン変更契約に基づき下記の借入につき総額15億円の一部弁済を行いました。

- (1) コミットメントライン契約に基づく借入  
一部弁済日：平成22年3月15日  
一部弁済額：1,424,460,431円  
一部弁済後借入残高：20,522,043,167円
- (2) シンジケートローン契約に基づく借入  
一部弁済日：平成22年3月16日  
一部弁済額：75,539,569円  
一部弁済後借入残高：1,091,127,103円

## 5 シンジケートローンの返済期限延長等に係る変更契約

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年3月30日開催の当社取締役会ないし取締役決定において、シンジケートローンの返済期限延長等に係る変更契約（以下「シンジケートローン変更契約」といいます。）の締結を決議し、平成22年3月30日変更契約を締結いたしました。

### (1) シンジケートローン契約（変更前）の概要

- ① 借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行を含む15行の金融機関
- ② 借入残高 1,091,127,103円
- ③ 最終返済期限 平成22年3月30日

### (2) シンジケートローン変更契約の概要

シンジケートローン契約に基づく借入れの最終返済期限を、当初の平成22年3月30日から、約5ヶ月半延長し、平成22年9月14日とするものです。

これに伴い、下記①の担保設定契約がBNPPIJ社及びシンジケートローン貸付人のために、下記②の担保設定契約がシンジケートローン貸付人のために、それぞれ締結され、下記③・④の担保設定契約等の効力がシンジケートローン貸付人にも及ぶこととなります。

- ① 当社グループが保有する、カドベの株式、カドベへの匿名組合出資持分及びカドベに対する貸付債権への担保設定契約
- ② 当社代表取締役社長金子修が保有する当社株式の一部への担保設定契約
- ③ 当社グループが保有する、ムーンコインの株式及びムーンコインへの匿名組合出資持分への担保設定契約
- ④ 株式会社コロンプスからの配当金等受取口座の預金への担保設定のための口座管理契約



(2) 【その他】

前中間連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成しているため、以下に参考情報として前第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結損益計算書および四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

# 1 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

		前第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2	26,872
信託預金	※2	34,301
受取手形及び売掛金		465
販売用不動産	※2	155,112
信託販売用不動産	※2	746,339
その他	※2	14,579
貸倒引当金		△ 53
流動資産合計		977,617
固定資産		
有形固定資産	※1	188
無形固定資産		152
投資その他の資産		
投資有価証券		4,533
その他の関係会社有価証券	※2	67,713
金銭の信託	※2	5,009
その他	※2	11,323
貸倒引当金		△ 629
投資その他の資産合計		87,950
固定資産合計		88,291
繰延資産		0
資産合計		1,065,910
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金		4,000
1年内償還予定の社債		8,349
1年内返済予定の長期借入金		461,250
その他		8,623
流動負債合計		482,223
固定負債		
特定社債		114,919
長期借入金		217,345
その他		32,703
固定負債合計		364,968
負債合計		847,192
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		2,385
資本剰余金		3,118
利益剰余金		6,911
自己株式		△ 947
株主資本合計		11,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		128
為替換算調整勘定		△ 333
評価・換算差額等合計		△ 205
新株予約権		50
少数株主持分		207,403
純資産合計		218,717
負債純資産合計		1,065,910

(2) 四半期連結損益計算書  
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
売上高		28,651
売上原価	※2	44,343
売上総損失(△)		△ 15,691
販売費及び一般管理費	※1	1,370
営業損失(△)		△ 17,062
営業外収益		
受取利息		53
投資有価証券売却益		52
消費税差額収益		297
その他		180
営業外収益合計		584
営業外費用		
支払利息		11,580
支払手数料		2,154
その他		170
営業外費用合計		13,905
経常損失(△)		△ 30,383
特別利益		
関係会社株式売却益		3,017
特別利益合計		3,017
特別損失		
減損損失		53
投資有価証券評価損		132
その他の関係会社有価証券売却損		55
特別損失合計		242
税金等調整前四半期純損失(△)		△ 27,608
法人税、住民税及び事業税		2,671
法人税等調整額		1,604
法人税等合計		4,275
少数株主損失(△)		△ 27,742
四半期純損失(△)		△ 4,141

## (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△27,608
売上に表示される自己投資持分損益(△は益)	6,489
売上に表示される受取利息	△354
売上原価に表示される支払利息	111
減価償却費	39
減損損失	53
持分法による投資損益(△は益)	1
関係会社株式売却損益(△は益)	△3,017
投資有価証券評価損益(△は益)	132
その他の関係会社有価証券売却損益(△は益)	55
受取利息及び受取配当金	△53
支払利息	11,580
信託預金の増減額(△は増加)	4,260
販売用不動産の増減額(△は増加)	1,859
信託販売用不動産の増減額(△は増加)	29,908
投資有価証券の増減額(△は増加)	1,559
その他の関係会社有価証券の増減額(△は増加)	3,962
金銭の信託の増減額(△は増加)	2,626
仕入債務の増減額(△は減少)	△18
未払又は未収消費税等の増減額	943
長期前払費用の増減額(△は増加)	2,117
預り敷金及び保証金の増減額(△は減少)	△675
その他	157
小計	34,132
利息及び配当金の受取額	387
利息の支払額	△11,612
法人税等の支払額	△622
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6
無形固定資産の取得による支出	△11
長期貸付金の回収による収入	272
長期貸付けによる支出	△1,224
関係会社株式の売却による収入	20
敷金及び保証金の差入による支出	△1
敷金及び保証金の回収による収入	29
連結範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の売却による支出	△25
その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△946
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△15,919
長期借入れによる収入	6,272
長期借入金の返済による支出	△27,748
匿名組合出資者からの払込による収入	18,564
匿名組合出資者への払戻による支出	△8,402
その他	290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	128
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,476
現金及び現金同等物の期首残高	32,348
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 26,872

## 継続企業の前提に関する注記

前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、重要な当期純損失を計上し、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が前期より存在しています。

不動産マーケットの改善傾向について現時点では予測が難しい状況が続いており、当第2四半期連結累計期間におきましては、営業損失は17,062百万円、経常損失は30,383百万円、当四半期純損失はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため4,141百万円となりました。

当社グループといたしましては、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中すべく、その一環として株式会社ダヴィンチ・セレクトを売却するなど、私募ファンド以外の事業について組織・人員の合理化も含めた再編成を行なっております。また前期に引き続き、想定しうる合理的な見積もりによる不動産価値の下落リスクや株価下落リスクを顕在化させつつ、マーケットの潮目の変化を見逃さないように投資の体制を維持し、市場の流動性が正常化した時点で迅速に対応できるよう更なる収益基盤の強化を目指します。

財務面におきましては、主要取引金融機関と良好な関係を維持しております。BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社(以下「BNPPIJ社」という。)との新株予約権付コミットメントライン契約による借入金250億円(このうち30億円を平成21年7月1日に期限前弁済しております)の返済期限が平成22年3月14日に到来することについて、BNPPIJ社と返済期限を延長することにつき、引き続き具体的な協議を進めております。今後、協議が合意に至った場合には適切に開示してまいります。

BNPPIJ社からの借入金250億円の返済期限の延長を前提とした場合、当第2四半期会計期間末現在より1年間に販売用不動産等の売却収入がないと想定した場合においても営業活動に支障をきたすことのない必要十分な資金を確保しております。また当第2四半期連結会計期間末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち3,500百万円には財務制限条項が付されておりますが、当第2四半期連結会計期間末現在における抵触はありません。

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

前第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

1 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、合同会社グラーツは新規設立により連結子会社となりました。

また、株式会社ダヴィンチ・セレクト、合同会社南紀開発は、全株式を売却したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

以上により、変更後の連結子会社の数は175社であります。

なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書は以下のようになります。

(要約連結貸借対照表)

区分	金額 (百万円)
I 流動資産	19,033
II 固定資産	45,496
1 有形固定資産	146
2 無形固定資産	145
3 投資その他の資産	45,205
資産合計	64,529
I 流動負債	49,557
II 固定負債	3,450
負債合計	53,007
純資産合計	11,522
負債純資産合計	64,529

(要約連結損益計算書)

区分	金額 (百万円)
I 売上高	△410
II 売上原価	1,434
売上総損失	1,844
III 販売費及び一般管理費	1,114
営業損失	2,959
IV 営業外収益	477
V 営業外費用	366
経常損失	2,848
VI 特別利益	3,017
VII 特別損失	109
税金等調整前四半期純損失	59
法人税、住民税及び事業税	2,606
法人税等調整額	1,603
少数株主損失	9
四半期純損失	4,141

前第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

2 持分法適用の範囲の変更

(1) 持分法適用関連会社

第1四半期連結会計期間より、日本複合医療施設(株)は持分の売却により持分法適用の範囲から除外しております。

また、当第2四半期連結会計期間より一般社団法人J M、合同会社J M 2 インベストメントは清算終了したため持分法適用の範囲から除外しております。

以上により、変更後の持分法適用関連会社の数は18社であります。

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 販売用不動産の支払利息に係る会計処理の変更

連結子会社における不動産開発プロジェクトに係る借入金利息につきましては、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり、且つ投資規模の大きい資産については、従来、工事期間中に発生する支払利息を販売用不動産の取得原価に算入しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期間費用として処理する方法に変更しております。

これは、販売用不動産の健全性を検討した結果、支払利息を期間費用とすることによって、より適正に販売用不動産の健全性を図るものとして変更したものであります。

これにより、従来の方法に比較して、当第2四半期連結累計期間の支払利息が2,339百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ同額多く計上されております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益へ与える影響はありません。

簡便な会計処理

前第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

1 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 292百万円
※2	担保資産
	担保に供している資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
	現金及び預金 2,165百万円
	信託預金 34,034百万円
	販売用不動産 154,932百万円
	信託販売用不動産 708,326百万円
	その他(流動資産) 3,524百万円
	その他の関係会社有価証券 61,734百万円
	金銭の信託 3,824百万円
	その他(投資その他の資産) 990百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 326百万円
※2	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下げ額 売上原価 17,539百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 26,872百万円
	現金及び現金同等物 26,872百万円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,566,174

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,433

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	前第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	1,260,144	50
合計		1,260,144	50

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当第2四半期連結会計期間末の新株予約権の行使価額である19,839円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。なお、行使価額は、毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日の売買高加重平均価格の単純算術平均値の94%に修正されます。但し、修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとされます。

2 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,813	2,426	△387
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,813	2,426	△387

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当第2四半期連結会計期間での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(金銭の信託)

前第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

運用目的以外の金銭等の信託で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
運用目的以外の金銭等の信託	5,429	5,009	△419

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当第2四半期連結会計期間での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引	—	—	—
金利	キャップ取引	258,980	44	△2,190

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	958	32,080	△4,833	446	28,651	—	28,651
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,584	—	—	—	2,584	(2,584)	—
計	3,542	32,080	△4,833	446	31,236	(2,584)	28,651
営業利益又は営業損失(△)	1,811	△13,773	△4,936	△113	△17,012	(50)	△17,062

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	その他

3 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、市場の類似性を考慮して3区分としていましたが、従来その他の事業に含めて表示していた有価証券投資事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、有価証券投資事業をその他の事業から分離することとしました。

所在地別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外売上高

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

前第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)
7,286円93銭

2 1株当たり四半期純損失

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失 2,679円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	4,141
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	4,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

前第2四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(借入金の一部期限前弁済並びに自己新株予約権の取得及び消却)

当社は、平成21年7月1日開催の当社取締役会において、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社と当社との間で締結された平成20年2月28日付コミットメントライン契約に基づく借入金の一部を期限前弁済すること、及び、これに伴い、平成20年3月14日当社発行の第1回行使価額修正条項付新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の一部を取得し、消却することを決議し、実施いたしました。

1. 借入金の一部期限前弁済及び最終弁済期限延長のための協議について

(1) 一部期限前弁済の借入金の内容

- ①借入先 BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」といいます。）
- ②借入金額 金250億円
- ③最終弁済期限 平成22年3月14日
- ④期限前弁済額 金30億円
- ⑤期限前弁済日 平成21年7月1日

(2) 一部期限前弁済の理由

当社はBNPPIJ社との間で、本新株予約権の発行と一体となったコミットメントライン契約を締結し、金250億円の借入（以下「本借入」といいます。）を行いました。この度本借入の一部を期限前弁済することを決議し、実施いたしました。

現在当社は本借入についてBNPPIJ社と最終弁済期限延長のための協議を行っております。今回の一部期限前弁済はこの協議の円滑化に寄与するものと考えております。

2. 自己新株予約権の取得及び消却について

(1) 取得及び消却した新株予約権の概要

- ①取得及び消却した銘柄 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス 第1回行使価額修正条項付新株予約権
- ②取得及び消却した数 3,000個
- ③取得日及び消却日 平成21年7月1日
- ④取得価額 75,000,000円（本新株予約権1個につき金25,000円）
- ⑤消却後に残存する数 22,000個

(2) 取得及び消却した理由

当社は本借入の一部を期限前弁済することを決議し、実施いたしましたので、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス 第1回新株予約権 発行要項の規定に基づき新株予約権を取得し、消却したものです。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 2,407	※3 2,893
売掛金	45	63
未収入金	1	0
未収還付法人税等	—	654
短期貸付金	255	279
未収利息	396	435
その他	57	74
流動資産合計	3,163	4,400
固定資産		
有形固定資産	※1 78	※1 83
無形固定資産	46	53
投資その他の資産		
投資有価証券	812	2,057
関係会社株式	※3 1,435	1,638
その他の関係会社有価証券	286	287
関係会社長期貸付金	※3 16,149	16,149
関係会社拠出金	153	153
その他	57	71
貸倒引当金	△15,159	△16,149
投資その他の資産合計	3,736	4,208
固定資産合計	3,861	4,345
資産合計	7,024	8,746
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	—	※3 22,000
未払金	36	104
未払法人税等	0	—
その他	24	43
流動負債合計	61	22,148
固定負債		
長期借入金	※3 20,522	—
関係会社長期借入金	1,671	1,671
繰延税金負債	66	226
固定負債合計	22,259	1,897
負債合計	22,321	24,046

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,385	2,385
資本剰余金		
資本準備金	2,009	2,009
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	1,108	1,108
資本剰余金合計	3,118	3,118
利益剰余金		
利益準備金	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△19,965	△20,234
利益剰余金合計	△19,964	△20,234
自己株式	△947	△947
株主資本合計	△15,407	△15,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	333
評価・換算差額等合計	97	333
新株予約権	12	44
純資産合計	△15,296	△15,299
負債純資産合計	7,024	8,746

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
売上高		293		746
売上原価		—		—
売上総利益		293		746
販売費及び一般管理費	※1	612	※1	843
営業損失(△)		△319		△96
営業外収益	※2	656	※2	4,071
営業外費用	※3	223	※3	240
経常利益		113		3,734
特別利益	※4	1,074	※4	3,268
特別損失	※5	918	※5	28,292
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)		269		△21,289
法人税、住民税及び事業税		0		8
法人税等合計		0		8
中間純利益又は中間純損失(△)		269		△21,298



## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,385	2,385
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,385	2,385
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,009	2,009
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,009	2,009
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,108	1,108
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,108	1,108
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,118	3,118
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	3,118	3,118
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	0	0
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	0	0
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	△20,234	1,063
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	269	△21,298
当中間期変動額合計	269	△21,298
当中間期末残高	△19,965	△20,234
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	△20,234	1,063
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	269	△21,298
当中間期変動額合計	269	△21,298

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当中間期末残高	△19,964	△20,234
自己株式		
前期末残高	△947	△947
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△947	△947
株主資本合計		
前期末残高	△15,677	5,620
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	269	△21,298
当中間期変動額合計	269	△21,298
当中間期末残高	△15,407	△15,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	333	40
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△235	292
当中間期変動額合計	△235	292
当中間期末残高	97	333
評価・換算差額等合計		
前期末残高	333	40
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△235	292
当中間期変動額合計	△235	292
当中間期末残高	97	333
新株予約権		
前期末残高	44	50
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△31	△6
当中間期変動額合計	△31	△6
当中間期末残高	12	44
純資産合計		
前期末残高	△15,299	5,711
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	269	△21,298
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△266	286
当中間期変動額合計	3	△21,011
当中間期末残高	△15,296	△15,299

#### 【継続企業の前提に関する事項】

当中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、前期22,405百万円、当期に21,298百万円の大幅な当期純損失を計上し、当期はその結果として15,299百万円の債務超過となっています。また当社の子会社が締結し、かつ当社が重疊的債務引受している株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたタームアウト型リボルビング・ファシリティ契約（以下「シ・ローン」といいます。）の財務制限条項に抵触する事実が発生していることにより、当社および当社の子会社は、期限の利益喪失に伴う一括弁済請求を受ける可能性がありましたが（詳細は「事業等のリスク」(7)財務制限条項を参照ください。）、平成22年3月30日に締結した変更契約により返済期限の延長が決定しております。しかしながら、シ・ローン変更契約及び平成22年2月18日に締結したBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」といいます。）との新株予約権付コミットメントライン契約（当事業年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち22,000百万円）の変更契約のいずれも返済期限の延長は平成22年9月14日までに留まることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消するため、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中し、事業規模に見合った組織及び人員体制の構築を行なっております。具体的には、当事業年度において、REIT運用会社旧ダヴィンチ・セレクト、不動産投資事業会社旧ダヴィンチ・リアルティ、海外事業会社旧ダヴィンチ・アドバイザーズ・オーストラリア等の子会社の整理・売却を完了しており、2度にわたる希望退職者募集によって組織のスリム化を行なっておりますが、今後、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド「ムーンコイン」「カドベ」の債務処理を加速するとともに、両ファンドのアセットマネジメント事業の強化と新ファンド「ノービル」の運用開始に向けた施策を検討してまいります。

財務面においては、債務超過の解消と財務体質の改善に向け新たなスポンサーを獲得すべくフィナンシャル・アドバイザーを選任し活動を開始しております。

しかし、これらの対応策については、関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 15~18年 器具及び備品 4~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 商標権 10年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
4 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式 によっております。 (2) 匿名組合への出資に係る会計処理 当社が出資する匿名組合の損益の うち当社に帰属する持分相当損益に ついては、「売上高」に計上すると ともに「その他の関係会社有価証券」 を加減する処理を行っております。	(1) 消費税等の処理方法 同左 (2) 匿名組合への出資に係る会計処理 同左

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">140百万円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">131百万円</p>
2 偶発債務 重疊的債務引受による連帯債務 平成20年7月1日付の会社分割により(株)ダヴィンチ・ アドバイザーズが継承した借入金につき、重疊的債 務引受を行っております。 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ 1,091百万円	2 偶発債務 重疊的債務引受による連帯債務 平成20年7月1日付の会社分割により(株)ダヴィンチ・ アドバイザーズが継承した借入金につき、重疊的債 務引受を行っております。 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ 1,166百万円
※3 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 現金及び預金 680百万円 関係会社株式 703百万円 関係会社長期貸付金 7,000百万円 (担保付債務) 長期借入金 20,522百万円 また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修よ り当社株式416,825株の担保提供を受けておりま す。	※3 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 現金及び預金 300百万円 (担保付債務) 1年内返済予定の長期借入金 22,000百万円

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
※1	減価償却実施額		
	有形固定資産	8百万円	29百万円
	無形固定資産	9百万円	19百万円
※2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取利息	331百万円	608百万円
	受取配当金	306百万円	3,367百万円
※3	営業外費用のうち主要なもの		
	支払利息	118百万円	170百万円
	為替差損	65百万円	
※4	特別利益のうち主要なもの		
	貸倒引当金戻入額	990百万円	3,200百万円
	新株予約権戻入益	84百万円	
※5	特別損失のうち主要なもの		
	投資有価証券評価損	848百万円	21,053百万円
	関係会社株式評価損	70百万円	7,000百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成22年6月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成21年12月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	△9,904円54銭	△9,926円61銭
1株当たり中間純利益又は当期純損失(△)	174円34銭	△13,778円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社株式が非上場となり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失となったため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
中間純利益又は当期純損失(△)(百万円)	269	△21,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は当期純損失(△)(百万円)	269	△21,298
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741	1,545,741
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個  なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 22,000個  なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 コミットメントライン契約の概要

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年2月18日開催の当社取締役会ないし取締役決定において、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社(以下「BNPPIJ社」といいます。)と、同社との間で締結された平成20年2月28日付けコミットメントライン契約(以下「コミットメントライン契約」といいます。)の返済期限延長等に係る変更契約(以下「コミットメントライン変更契約」といいます。)を締結することを決議し、平成22年2月18日変更契約を締結いたしました。

2 コミットメントライン変更契約に基づく担保設定契約等の締結

平成22年2月18日変更契約に基づき、平成22年2月26日に担保設定契約等を締結いたしました。

3 第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間の延長

当社は、平成22年3月2日開催の取締役会において、当社がBNPPIJ社を割当先として発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間を延長することを決議いたしました。

4 コミットメントライン変更契約に基づく借入の一部弁済

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年2月18日変更契約に基づき下記の借入につき総額15億円の一部弁済を行いました。

(1) コミットメントライン契約に基づく借入

(2) シンジケートローン契約に基づく借入

5 シンジケートローンの返済期限延長等に係る変更契約

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年3月30日開催の当社取締役会ないし取締役決定において、シンジケートローンの返済期限延長等に係る変更契約の締結を決議し、平成22年3月30日変更契約を締結いたしました。

上記1～5の詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。



(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書  
事業年度(第12期)(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度(第12期)(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月31日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第13期第1四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)平成22年5月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書(特定子会社の異動)を、平成22年2月3日に関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)を、平成22年2月19日に関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書(監査公認会計士等の異動)を、平成22年4月9日に関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書(代表取締役の異動)を、平成22年6月29日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月27日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

## 霞が関 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月27日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

## 霞が関 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。